



Title	日本の境界地域研究と実務の協働 : JIBSNの10年間を振り返る
Author(s)	古川, 浩司; Furukawa, Koji
Citation	境界研究, 12, 77-89
Issue Date	2022-03-31
DOI	https://doi.org/10.14943/jbr.12.77
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/85036
Type	departmental bulletin paper
File Information	04.pdf, 本文



[研究ノート]

日本の境界地域研究と実務の協働

—— JIBSN の 10 年間を振り返る ——

古川 浩司

はじめに

2011年11月27日に境界地域研究ネットワーク JAPAN (Japan International Border Studies Network: 以下、JIBSN)が設立された。JIBSNとは、JIBSN規約第2条で「日本及び外国の国境又はそれに準じる隣接領域(以下「境界地域」という。)に関する調査及び研究を行い、その専門的知見の共有を通じて、境界地域の抱えるさまざまな課題に適切に対処し、その発展に寄与することを目的とする」任意団体と定義されている。また同条には「これにより、学際的な領域にまたがる境界研究と地域に根付く実務を連携する新たな社会的貢献を図る」とも規定されている⁽¹⁾。

JIBSNは、2021年11月27日より11年目に入っているが、この間さまざまな活動を行ってきた。その評価はJIBSNの設立から現在までその中心的な人物として活躍している北海道大学スラブ・ユーラシアセンター教授の岩下明裕により何度も試みられている。それらの論考においては、彼がいかにボーダースタディーズを日本の学界に組み込み、そしてJIBSNの設立・活動を通じて自治体関係者の協力も得ながら、「ボーダーツーリズム」⁽²⁾という概念を提起し、さらに、それをキーワードとした産学官の協力関係を生み出してきたかが自らの経験をもとに述べられている⁽³⁾。

しかしながらJIBSNの10年間の活動の中で、設立当初は注目されたものの、現在はボーダーツーリズムのコンテンツに関する議論の影で取り上げられなくなったものもある。ま

(1) JIBSN「規約」[<http://borderlands.or.jp/jibsn/article.html>] (2022年2月20日閲覧)。以下、引用されるすべてのURLは2022年2月20日現在有効。

(2) ボーダーツーリズムの誕生及び発展に関しては、岩下明裕編著『ボーダーツーリズム:観光で地域をつくる』北海道大学出版会、2017年が詳しい。

(3) 具体的には、岩下明裕『北方領土・竹島・尖閣:これが解決策』朝日新聞出版、2013年、239-250頁;岩下明裕「解説 世界を変えるボーダースタディーズ」(アレクサンダー・C.ディーナー、ジョシュア・ヘーガン著、川久保文紀訳、岩下明裕解説『境界から世界を見る:ボーダースタディーズ入門』岩波書店、2015年所収)、173-182頁;岩下明裕『入門 国境学:領土、主権、イデオロギー』中央公論新社、2016年、第7章;岩下明裕「進化するボーダースタディーズ:私たちの現場とツーリズム」『境界研究』No.9、2019年、91-111頁などがある。

た、先述した先行研究は、JIBSNの紹介あるいは岩下自身の研究においてJIBSNをいかに活用してきたかが議論の中心であり、11年目に入ったJIBSNに焦点を当てて論じているものはない⁽⁴⁾。JIBSNはどのような経緯で設立され、どのように活動してきたのか。また、研究者と実務家の連携により、何を実現させ、どのような課題があるのか。

以上の問題意識から、本論では、JIBSNの10年間を振り返り、研究者と実務家の連携により何が実現され、何が課題であるのかを明らかにする。具体的には、JIBSNの歩みを、設立前(2007年～2011年)、設立後を萌芽期(2012年～2013年)とボーダーツーリズム推進期(2014年～現在)に分けて説明した上で、上記の問いに関する筆者なりの回答を示したい。

なお、筆者は、2011年11月から2015年3月までJIBSN事業部会長、2015年4月から2019年6月まで同副代表代行を務め、2015年4月から現在まで同企画部会委員であるが、本論は筆者の個人的な見解であり、JIBSNを代表する意見ではないことを付記しておく。

1. JIBSNの歩み

1.1 設立前史

JIBSN設立のきっかけとして、2007年9月に与那国で開催された日本島嶼学会があげられる。与那国大会は与那国町・北海道大学スラブ研究センターと共催で開催され、「島と国境」と題する「国境交流フォーラム」が、対馬市長の松村良幸、根室市長の長谷川俊輔との与那国町長の外間守吉をパネリストとして企画された。なお、台風のため松村は欠席したが、これにより根室と与那国のいわば境界地域の「東西首長サミット」が実現できたという⁽⁵⁾。また同月に根室にエトピリカ文庫が設置された⁽⁶⁾。

翌2008年は6月に北海道大学スラブ研究センターで開催された科学研究費助成事業・基盤研究(A)「ユーラシア秩序の新形成」主催、日本島嶼学会の後援により開催された国境フォーラムⅡ「日本の国境地域について考える」での特別セミナー「返還40周年：国境島嶼としての小笠原を考える」を経て⁽⁷⁾、10月には日本島嶼学会・北海道大学スラブ研究センタ

(4) 例外としては、古川浩司『『海洋立国』の具現化を目指して：境界地域研究ネットワーク JAPAN (JIBSN)の歩み』『Ocean Newsletter』第305号、2013年、[https://www.spf.org/opri/newsletter/305_1.html]があるが、その後のJIBSNの歩みを論じたものはない。

(5) 詳細は、岩下「進化するボーダースタディーズ」、95-96頁；岩下明裕「「辺境」から見える世界：日本島嶼学会・国境フォーラムに参加して」『論座』2007年12月号、128-135頁。なお、筆者は本大会に参加していないが、開催数日前に別件で与那国を訪問しており、来る台風の雲を見ながら与那国空港から帰途に就いたことを記憶している。

(6) なお、エトピリカ文庫とは、岩下が受賞した第6回大佛次郎論壇賞(2006年：朝日新聞社)よりなされた寄附をもとに根室市により北海道立北方四島交流センター「ニ・ホ・ロ」に設置された文庫である(「パンフレット」[<http://borderlands.or.jp/jibsn/event/image/0122fier.pdf>])

(7) 「国境フォーラムⅡ『日本の国境地域について考える』が開かれる」『スラブ研究センターニュース』No.114、2008年、[<https://src-h.slav.hokudai.ac.jp/jp/news/114/news114.pdf>]

ー⁽⁸⁾共催の国境フォーラム(小笠原復帰40周年記念関連事業)として、シンポジウム「国境としての小笠原を考える」が東京都小笠原村父島で開催された。なお、本フォーラムには、研究者に加えて、与那国町、根室市、対馬市そして小笠原村の行政職員もパネリストとして参加した⁽⁹⁾。

2009年7月には岩下が拠点リーダーを務める北海道大学グローバルCOEプログラム「境界研究の拠点形成」(以下、北大GCOE)が開始され、そこで日本の国境地域ネットワーク設立が公約されたことにより、ネットワーク設立に向けた模索が加速することになる⁽¹⁰⁾。同年12月には「国境フォーラムIN根室」が開催され、首長サミットのパネリストとして与那国町長の外間、対馬市長の財部、根室市長の長谷川、そして小笠原村長の森下一男の代理として産業観光課長(2021年9月より村長)の渋谷正昭が参加した⁽¹¹⁾。

翌2010年には4月に笹川平和財団助成「境界地域研究ネットワークJAPANの設立」が北海道大学スラブ研究センターを事業実施者として開始されたことにより、同年11月には北大GCOE、笹川平和財団主催、北海道大学スラブ研究センター、九州経済調査協会、日本島嶼学会等の共催により「国境フォーラムIN対馬」が開催された。ここでは実務会議が企画され、対馬市、福岡市、根室市、小笠原村、与那国町、稚内市、石垣市、竹富町、長崎県対馬振興局、内閣官房総合海洋政策本部事務局の行政職員、新潟市、佐渡市、隠岐郡、北大東村の関係者、そして韓国からは釜山広域市の行政職員ならびに東南圏広域経済発展委員会の関係者が参加した⁽¹²⁾。なお、この後に開催された座談会には、対馬市長の財部と根室市長の長谷川がパネリストとして参加した⁽¹³⁾。また、この時に対馬・厳原にエトピリカ文庫が開設された⁽¹⁴⁾。

そして2011年5月にはJIBSN設立に向けたプレ企画として、「境界地域研究ネットワークJAPAN・与那国セミナー」が北大GCOE、北海道大学スラブ研究センター主催(笹川平和

(8) 北海道大学スラブ研究センターは、2014年4月に北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターに改称した。

(9) 詳細は、「小笠原で国境問題を考える」『スラブ研究センター・レポート』No.2、2008年[<https://src-h.slav.hokudai.ac.jp/publicnt/report/20081226-j.pdf>]を参照されたい。

(10) GCOEの詳細は、「北海道大学グローバルCOEプログラム 境界研究の拠点形成」[<https://src-h.slav.hokudai.ac.jp/BorderStudies/>]を参照されたい。

(11) 詳細は、「根室リトリート2009 特集号」『ライブ・イン・ボーダースタディーズ』No.1、2010年、[<https://src-h.slav.hokudai.ac.jp/BorderStudies/essays/live/pdf/BorderliveNO1.pdf>]を参照されたい。

(12) 古川浩司「『境界自治体ネットワーク』の息吹：『国境フォーラム in 対馬』実務会議を終えて」『北海道大学グローバルCOEプログラム ライブ・イン・ボーダースタディーズ』No.5、2011年、22-28頁、[<https://src-h.slav.hokudai.ac.jp/BorderStudies/essays/live/pdf/Borderlive5.pdf>]。また、その他の詳細は「2010年事業 境界地域研究ネットワークJAPANの設立」[https://www.spf.org/projects/project_6232.html]を参照されたい。

(13) 詳細は、「国境フォーラムIN対馬 速報」『ライブ・イン・ボーダースタディーズ』号外、2010年、[<https://src-h.slav.hokudai.ac.jp/BorderStudies/essays/live/pdf/tshimalive3.pdf>]を参照されたい。

(14) 詳細は、山上博信「『エトピリカ文庫対馬』の開設及び維持のために」『北海道大学グローバルCOEプログラム ライブ・イン・ボーダースタディーズ』No.5、2011年(前掲ウェブサイト)、34-38頁を参照されたい。

財団助成)、日本島嶼学会・与那国町共催で開催された。本セミナーでは、まず基調報告として、対馬市長の財部と与那国町長の外間による国境離島新法案に関する報告と根室市副市長の石垣雅敏による根室の現状に関する報告がなされた後、第1部「国境地域法制の再検討」では根室市、小笠原村、五島市及び竹富町の行政職員ならびに日本離島センター、内閣府関係者が、第2部「超広域経済圏の行方」では稚内市と与那国町の行政職員ならびに九州経済調査協会及び稚内市商工会議所関係者らが報告した。また、この時に与那国にエトピリカ文庫が開設された。さらに、与那国セミナーの翌日には、チャーター便で台湾・花蓮に移動し、台湾セミナーも開催した⁽¹⁵⁾。こうして、2011年11月の設立記念シンポジウムの後、JIBSNが設立され、与那国町長の外間が代表幹事、北大GCOE拠点リーダーの岩下が副代表幹事に就任した⁽¹⁶⁾。なお、設立時に加盟したのは、日本の境界地域の自治体(稚内市、根室市、小笠原村、対馬市、五島市、竹富町、与那国町)と関係する研究機関(北大GCOE、北海道大学スラブ研究センター、東海大学海洋学部海洋文明学科、中京大学社会科学研究所、九州大学韓国研究センター、沖縄大学地域研究所、公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター(HIECC)、公益財団法人環日本海経済研究所(ERINA))の15自治体・研究機関であった⁽¹⁷⁾(表1-1)。

表 1-1 JIBSN と日本の国境地域に関する主な動き (JIBSN 設立まで)

年	JIBSNの動き	日本の国境地域に関する主な動き
2007	9 国境フォーラム (日本島嶼学会与那国大会) 根室にエトピリカ文庫設立	7 海洋基本法施行
2008	6 国境フォーラムⅡ (北海道大学) 10 シンポジウム「国境としての小笠原を考える」(小笠原村父島)	
2009	7 北大GCOE開始 [日本の国境地域ネットワーク設立を公約] (~2014.3) 10 北海道大学総合博物館GCOEブースにエトピリカ文庫併設 12 国境フォーラム IN 根室	
2010	4 笹川平和財団助成「境界地域研究ネットワークJAPANの設立」開始 (~2013.3) 11 国境フォーラム IN 対馬、対馬・厳原にエトピリカ文庫開設	4 改正北特法施行 6 低潮線保全法施行 与那国島上空の防空識別圏修正 9 尖閣漁船衝突事件 11D・メドベージェフ大統領、ロシアの国家元首として初めて国後島訪問
2011	5 JIBSN設立ブレ企画・与那国/台湾セミナー、与那国にエトピリカ文庫開設、与那国=花蓮(台湾)・航空チャーター便就航 11 設立記念シンポジウム・JIBSN設立宣言・外間守吉・与那国町長が初代表に就任、岩下明裕・北大GCOE拠点リーダーが副代表に就任(札幌)	6 「小笠原諸島」世界自然遺産登録

[出典]「境界地域研究ネットワークJAPAN (JIBSN) の歩みと取り組み」(JIBSN: <http://borderlands.or.jp/jibsn/history.html>) 及び各種資料をもとに筆者作成。

- (15) 詳細は、「特集 国境を紡ぐ：与那国から台湾へ」『北海道大学グローバルCOEプログラム ライブ・イン・ボーダースタディーズ』No.7、2011年、[<http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/BorderStudies/essays/live/pdf/Borderlive7.pdf>]を参照されたい。また、与那国から台湾・花蓮へのチャーター便に関しては、岩下編著、前掲『ボーダーツーリズム』、序章を参照されたい。
- (16) 詳細は、「特集 JIBSN 設立特別企画『激論 北方領土問題 現場からの眼差し』」『北海道大学グローバルCOEプログラム ライブ・イン・ボーダースタディーズ』No.9、2012年、[<https://src-h.slav.hokudai.ac.jp/BorderStudies/essays/live/pdf/Borderlive9.pdf>]を参照されたい。
- (17) この他、日本島嶼学会と財団法人九州経済調査協会が特別会員として参加した。

1.2 JIBSN設立後(萌芽期：2012年～2013年)

JIBSNは冒頭で述べた目的(第2条)を達成するための事業活動(第3条)として、①国内外の境界地域に関する調査及び研究の企画、実施及び支援、②境界地域の地方公共団体の交流、連携及び情報発信の支援、③境界地域研究の成果の相互活用と共有化及び公開、④境界地域の自立と活性化に寄与する政策提言、⑤人材育成のための連携及び協力などを掲げている⁽¹⁸⁾。

以上の事業活動のうち、①～③に関する2012年の活動として、2月の小笠原リトリート、8月の稚内セミナー／サハリン・リトリート、そして11月に40ヵ国から220人が参加した移行期の境界地域(Border Regions in Transition：以下、BRIT) XII-2012 福岡・釜山大会のJIBSN企画「JAPAN SPECIAL」があげられる。このうち、2月の小笠原リトリートでは、与那国町、竹富町、根室市及び小笠原村の行政職員ならびに研究者が報告する会議と並行して、母島や南島などでフィールドワークを行った⁽¹⁹⁾。同年8月の稚内セミナーには対馬市長及び与那国町長ならびに小笠原村、竹富町、五島市、利尻町、稚内市及び対馬市の行政職員や研究者が、「海の境界をめぐる現状と課題」と「稚内から学ぶ国際交流」に関する報告会を行った⁽²⁰⁾。その後、稚内から定期船でサハリンに渡り、サハリン州の行政職員やサハリン大学の研究者とともにサハリンセミナーを開催し、「北海道とサハリンとの交流の現状と課題」や「周辺地域における交流と取組」に関する報告を行った⁽²¹⁾。なお、サハリンセミナーには、対馬市長の財部や与那国町長の外間をはじめとする行政関係者も参加した。その時に日本側の一部参加者が観光ビザでの入国者が会議に参加することに対してロシア内務省移民局から取り調べを受けるというハプニングもあったが⁽²²⁾、JIBSN関係者が参加する最初で最後の日本国外でのセミナーとなった。そして同年11月のBRIT・XII-2012 福岡・釜山大会のJIBSN企画「JAPAN SPECIAL」では、研究者に加えて、竹富町、五島市、稚内市の行政職員や高校教員も報告を行った⁽²³⁾。なお、福岡大会プログラム終了後に、日本側主催者が国際と国内航路を連携させる高速船の運行を実現させたことにより、世界の境界研究者が日本の中でも特に隣国・近隣都市との交流が進む対馬市を視察することができたこ

(18) JIBSN「規約」(前掲ウェブサイト)。

(19) 詳細は、「特集 JIBSN小笠原リトリート2012」『JIBSNレポート』創刊号、2012年、[<http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN1.pdf>]を参照されたい。

(20) 詳細は、「特集 JIBSN稚内セミナー2012」『JIBSNレポート』第2号、2012年、[<http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN2.pdf>]を参照されたい。

(21) 詳細は、「特集 JIBSNサハリン・リトリート2012」『JIBSNレポート』第3号、2012年、[<http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN3.pdf>]を参照されたい。

(22) 詳細は、岩下編著『ボーダーツーリズム』、序章を参照されたい。

(23) 詳細は、「特集 BRIT XII—Japan Special」『JIBSNレポート』第4号、2013年、[<http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN4.pdf>]を参照されたい。

(24) 「2012年事業 境界地域研究ネットワーク JAPAN」[https://www.spf.org/projects/project_7918.html]。

とは評価され⁽²⁴⁾、後のボーダーツーリズムの商品開発に繋がっていく⁽²⁵⁾。翌2013年には1月にJIBSN一周年記念シンポジウム「日本の国境：課題と機会」を東京で開催し、JIBSN代表(与那国町長)の外間、同年4月より次期代表となる対馬市長の財部、本シンポジウムの前にJIBSNに加盟した隠岐の島町長の松田和久に加え、根室市、小笠原村、竹富町及び五島市の行政職員が、研究者とともに、「国境地域：危機と岐路」と題するラウンドテーブルに参加した⁽²⁶⁾。その後、NPO法人アジアクラブが加盟し、同年10月より課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業(実社会対応プログラム)「国境観光：地域を創るボーダースタディーズ」が岩下を研究代表者として開始された⁽²⁷⁾。開始された同じ月に開催された五島セミナーでは、「境界地域における漁業問題」と「国境離島の地域振興」というテーマに対して、JIBSN代表(対馬市長)の財部を含む行政職員や漁業関係者、研究者、新聞記者などによる報告とともに、「対馬・釜山モニター・ツアー」の企画が紹介された⁽²⁸⁾。なお、この企画は、五島セミナー直後に開催されたGCOE・UBRJセミナー「国境観光(ボーダーツーリズム)を考える」(北大GCOE／北海道大学スラブ研究センター境界研究ユニット(以下、UBRJ)主催)を経て⁽²⁹⁾、同年12月に実施された⁽³⁰⁾。

一方、④と⑤に関しては、2012年12月の小笠原・母島へのエトピリカ文庫開設に加えて、2013年4月から7月上旬までの与那国町への専門嘱託員(国境交流担当)派遣や同年7月から9月末までの根室市へのリサーチ・インターン(北方領土対策課)派遣があげられる。専門嘱託員やリサーチ・インターンは大学院生やポスドクを自治体に派遣するという形で、専門性の高い人材確保を求める自治体側と研究者を目指す上でのキャリアアップを目指す大学院生を結び付けたもので⁽³¹⁾、派遣された大学院生を報告者として「JIBSN講演会IN根室 根室への提言：国境地域の経験から」が開催された。この他、2013年には加盟メンバー主催の研究会・シンポジウム等への協力やマラソン大会への参加を行った⁽³²⁾(表1-2)。

(25) 詳細は、岩下編著『ボーダーツーリズム』、序章を参照されたい。

(26) 詳細は、「特集 JIBSN 一周年記念シンポジウム 日本の国境：課題と機会」『JIBSNレポート』第5号、2013年、[\[http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN5.pdf\]](http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN5.pdf)を参照されたい。

(27) 詳細は、「研究概要」(日本学術振興会：https://www.jsps.go.jp/jissyakai/data/saitaku/h25_houkoku/iwashita.pdf)を参照されたい。

(28) 詳細は、「特集 JIBSN 五島セミナー 2013」『JIBSNレポート』第6号、2013年[\[http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN6a.pdf\]](http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN6a.pdf)を参照されたい。なお、九州経済調査協会研究主査の島田龍の報告は58-61頁にある。

(29) 詳細は、「『国境観光』を考える」(10/18)参加記、[\[https://src-h.slav.hokudai.ac.jp/BorderStudies/news/201310399.htm\]](https://src-h.slav.hokudai.ac.jp/BorderStudies/news/201310399.htm)を参照されたい。

(30) 詳細は、岩下編著『ボーダーツーリズム』、第1章を参照されたい。

(31) その成果として、舛田佳弘、ファベネック・ヤン『「見えない壁に阻まれて」：根室と与那国でボーダーを考える』北海道大学出版会、2015年がある。

(32) 具体的には、加盟メンバー主催の研究会・シンポジウム等の協力として、2013年1月の第502回 沖縄大学土曜教養講座・沖縄大学移動市民大学 in 石垣島「尖閣諸島の自然と歴史」(沖縄大学地域研究所主催)、同年2月の「地方自治体の海洋政策に関するシンポジウム：海域管理のための財源を考える(竹富町主催)」、

表 1-2 JIBSN と日本の国境地域に関する主な動き(萌芽期)

年	JIBSNの動き	日本の国境地域に関する主な動き
2012	2 小笠原リトリート 8 稚内セミナー／サハリンリトリート 11BRIT XII-2012 福岡・釜山大会（JIBSN企画「JAPAN SPECIAL」を開催） 12小笠原・母島にエトビリカ文庫開設	8 李明博大統領、韓国の国家元首として初めて竹島訪問・日本、韓国に領有権問題の国際司法裁判所への共同付託を提案 9 尖閣諸島国有化 12 領土問題担当大臣設置
2013	1 JIBSN一周年記念シンポジウム（東京） 4 財部能成・対馬市長が第2代代表に就任 与那国町に専門嘱託員（国境交流担当）派遣 7 根室市にリサーチ・インターン（北方領土対策課）派遣 JIBSN講演会IN根室「根室への提言：国境地域の経験から」 10実社会プログラム「国境観光：地域を創るボーダースタディーズ」開始（～2015.9） 五島セミナー GCOE・UBRJセミナー「国境観光（ボーダーツーリズム）を考える」	2 内閣官房領土・主権対策企画調整室設置 4 日台民間漁業取り決め締結 12 「国家安全保障戦略」策定

[出典]「境界地域研究ネットワークJAPAN (JIBSN) の歩みと取り組み」(JIBSN前掲ウェブサイト)及び各種資料をもとに筆者作成。

1.3 JIBSN 設立後(ボーダーツーリズム推進期：2014年～現在)

2014年2月の「GCOE ファイナルシンポジウム『ボーダースタディーズ：成果と展望』（北大GCOE主催）」ではJIBSNセッション「境界地域：現場の声を紡ぐ」が企画され、与那国町、竹富町、対馬市、五島市、稚内市および根室市の行政職員が報告し、最後に総合討論を行った⁽³³⁾。そして同年3月の北大GCOE終了および北海道大学スラブ研究センターのスラブ・ユーラシア研究センターへの名称変更に伴い、JIBSNの加盟団体の地位を両研究機関から同年4月にUBRJが継承することになった。同時に、NPO法人国境地域研究センター(Japan Center for Borderlands Studies：以下、JCBS)も加盟した⁽³⁴⁾。その後、2016年に九州経済調査協会と標津町、2017年に礼文町が加盟し、JIBSN代表は、根室市長の長谷川(2015.4～2017.3)、五島市長の野口市太郎(2017.4～2019.3)、竹富町長の西大舩高旬(2019.4～現

同年6月の学術講演会「日本の境界地域における多文化共生推進に向けて：福岡・稚内における経験と課題」（中京大学社会科学研究所主催）」、同年7月のボーダースタディーズ・セミナー「領土問題：ジャーナリズムからの提言」（北海道大学スラブ研究センター境界研究ユニット／北大GCOE主催）」、同年8月のSRC/GCOE夏期国際シンポジウム「境界研究：21世紀のチャレンジと展望」（北海道大学スラブ研究センター／北大GCOE主催）」ならびに、同年10月の、同年11月の特別シンポジウム「沖縄をボーダーから考える：普天間・尖閣・オスプレイ」（中京大学社会科学研究所「日本の境界地域論」プロジェクト主催）」、「境界研究の拠点形成」の歩み(北海道大学総合博物館GCOEファイナル展示)があげられる。また、JIBSN関係者が参加したマラソン大会として、2013年7月の「第17回国境マラソンIN対馬」、同年8月の「第32回北方領土ノサップ岬マラソン大会」、同年11月の「第21回与那国島一周マラソン大会」がある(「境界地域研究ネットワークJAPAN (JIBSN)の歩みと取り組み」(JIBSN前掲ウェブサイト))。

(33) 詳細は、「特集 境界地域・現場の声を紡ぐ」『JIBSNレポート』第7号、2014年、[<http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN7.pdf>]を参照されたい。

(34) JCBSに関しては、「設立趣旨」[<http://borderlands.or.jp/doc/purpose.html>]を参照されたい。なお、設立前には、地元新聞に取り上げられた(「国境の街 NPOが発信」『中日新聞』2013年10月28日)が、それ以降は設立時も含めて取り上げられなかった。

在)、副代表は、JCBS理事長の藪野祐三(2015.4～2019.6)ならびに木村崇(2019.7～現在)が引き継いでいる。

2014年も前年度に引き続き、同年7月から9月下旬まで根室市に専門調査員、同年8月から11月まで与那国町に専門嘱託員が派遣された⁽³⁵⁾。しかしながら、その後はボーダーツーリズムの推進が活動の中心となった。例えば、2014年度以降のJIBSNのテーマを見ると、セミナーにおけるいずれかのセッションのテーマ(2014年度・2015年度・2017年度)あるいはセミナーのサブタイトル(2016年度・2017年度・2018年度)に「ボーダーツーリズム」あるいは「観光」という文言がある。また、2019年度及び2020年度も上記の文言は見られないが、交通や航路は「ボーダーツーリズム(国境観光)」の手段である(表2)⁽³⁶⁾。さら

表2 JIBSNセミナーのテーマ

回	開催年月	開催地	セミナー・サブタイトル	第1部テーマ	第2部テーマ
プレ	2011.5	与那国	なし	国境地域法制の再検討	超広域経済圏の行方
1	2012.8	稚内	なし	海の境界をめぐる現状と課題	稚内から学ぶ境界交流
2	2013.1	五島	なし	境界地域における漁業問題	国境離島の地域振興
3	2014.11	竹富	なし	日本の国境観光を拓く	日本の国境環境政策を紡ぐ —海岸漂着ごみ対策を中心に
4	2016.2	根室	なし	境界地域に暮らすこと : 北方領土・竹島・尖閣	日本のボーダーツーリズム : 成果と展望
5	2016.1	竹芝 (東京)	ボーダーで暮らすこと —環境・観光・地域から問う—	境界地域の世界遺産登録を考える	JIBSN 5周年: 成果と展望
6	2017.11	対馬	変貌するボーダー —境界地域: 観光と人口問題を考える—	進化するボーダーツーリズム	境界地域の人口問題を考える
7	2018.1	五島	国境を超えて地域を結ぶ —交流・観光・教育—	境界自治体の行政交流	境界自治体の地域連携教育
8	2019.9	礼文	境界地域の交通と広域連携	境界地域の交通を考える	境界地域の広域連携・喫緊の課題
9	2021.1	オンライン	実社会のための共創研究	境界地域と感染症	国境を紡ぐ航路の未来

[出典]「JIBSNレポート」(JIBSN: <http://borderlands.or.jp/jibsn/report.html>) をもとに筆者作成。
なお、第9回セミナーの第1部は共通論題、第2部はスペシャルセッションである。

(35) 注31を参照されたい。なお、この後も与那国町より専門嘱託員の派遣依頼があったが、応募者がいないため実現しなかった。また、2014年度のこの他の活動として、同年7月の第18回「国境マラソンIN対馬」および同年8月の第33回「北方領土ノサップ岬マラソン大会」、同年9月の第30回「日本最北端平和マラソン」へのJIBSN関係者の参加があげられる(こちらも2015年度以降の出場は実現していない)。

(36) 2014年度以降のJIBSNセミナーに関する詳細は以下を参照されたい。「特集 JIBSN竹富セミナー2014」『JIBSNレポート』第10号、2015年、[<http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN10.pdf>]；「特集 JIBSN根室セミナー2015」『JIBSNレポート』第11号、2016年、[<http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN11.pdf>]；「特集 JIBSN設立5周年記念シンポジウム」『JIBSNレポート』第14号、2017年、[<http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN14.pdf>]；「特集 JIBSN対馬セミナー2017:変貌するボーダー」『JIBSNレポート』第15号、2018年、[<http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN15.pdf>]；「特集 JIBSN五島セミナー2018」『JIBSNレポート』第16号、2019年、[<http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN16.pdf>]；「特集 JIBSN礼文セミナー2019」『JIBSNレポート』第17号、2019年、[<http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN17.pdf>]を参照されたい。また、2021年のJIBSNオンラインセミナーは、JIBSNの右記ウェブサイトより視聴可能である[<http://borderlands.or.jp/jibsn/event/event-2021.html>]。

に、セミナー以外で主催したシンポジウムとして、2014年7月のシンポジウム「日本初の国境観光を創る：対馬の挑戦」と同年10月のシンポジウム「日本初の国境観光を創る：北海道・稚内の挑戦」もある⁽³⁷⁾。この他、ボーダーツーリズムをテーマとした加盟メンバーによる研究会やシンポジウムにJIBSNも協力した(表1-3)⁽³⁸⁾。このように、実社会プログラ

表1-3 JIBSNと日本の国境地域に関する主な動き(ボーダーツーリズム推進期)

年	JIBSNの動き	日本の国境地域に関する主な動き
2014	2 GCOEファイナルシンポジウム『ボーダースタディーズ：成果と展望』 7 シンポジウム「日本初の国境観光を創る：対馬の挑戦」 根室市に専門調査員派遣 8 与那国町に専門嘱託員派遣 北海道大学総合博物館にて「国境観光」特別展示を開催(～2015.3) 10 シンポジウム「日本初の国境観光を創る：北海道・稚内の挑戦」 11 竹富セミナー	9 中国漁船サンゴ密漁問題(～12月)
2015	4 長谷川俊輔・根室市長が第3代代表に就任、藪野祐三・JCBS理事長が副代表に就任(代行：古川浩司) 7 ボーダーツーリズム・セミナー2015「日本最北の国境観光：稚内・サハリンを結ぶ」(札幌)(北海道国際交流・協力総合センターほか主催) 11 第5回地域研究コンソーシアム賞で社会連携賞を受賞	
2016	2 根室セミナー 6 公開研究会「くにざかい・地域・ツーリズム」(中京大学社会科学研究所「日本の国境警備論の構築に向けて」研究プロジェクト主催) 7 北海道大学総合博物館にて「ボーダーツーリズムII」展示を開催 10 JIBSN設立5周年記念シンポジウム(東京・竹芝)	4 有人国境離島法成立 7 日韓漁業協定に基づく相互EEZ内入漁停止 12 日露首脳会談プレス向け声明
2017	4 野口市太郎・五島市長が代表に就任 7 ボーダーツーリズム推進協議会設立 8 北海道大学総合博物館にて「ボーダーツーリズム」展示リニューアル 11 対馬セミナー	4 有人国境離島法施行 10 日中漁業協定に基づく相互EEZ内入漁停止 11 日本の国境に行こう!!プロジェクト/アイランドホッピングツアー4日間(対馬・種子島・福江島)開催
2018	5 九州大学ボーダースタディーズセミナー「島おこし・観光・教育～九州・沖縄で考える」(JCBS主催) 10 五島セミナー、福江=済州(韓国)・航空チャーター便就航	5 指定区間において国際航路に国内旅客を混乗させ運航するための包括協定締結 6 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」世界文化遺産登録 7 「博多～比田勝航路(対馬混乗便)運航開始
2019	4 西大舩高旬・竹富町長が代表に就任 5 UBRJ/NIHUセミナー「北海道でボーダー(境界)を考える」(UBRJ主催) 7 木村崇・JCBS理事長が副代表に就任 9 礼文セミナー	6 稚内ーサハリン航路休止
2020	10 与那国セミナー(新型コロナウイルス感染症の流行により延期) 11 UBRJ・実社会共創セミナー「稚内からサハリンを語る」(UBRJ主催)	2 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う入国制限開始 3 対馬混乗便運休 11 対馬混乗便休止
2021	1 オンラインセミナー	6 重要土地等調査法成立 7 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」世界自然遺産登録

[出典]「境界地域研究ネットワークJAPAN(JIBSN)の歩みと取り組み」(JIBSN前掲ウェブサイト)及び各種資料をもとに筆者作成。

(37) 詳細は、「特集 日本初の国境観光・対馬モデルの可能性を考える」『JIBSNレポート』第8号、2014年、[http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN8.pdf]と「特集 日本初の国境観光を創る：北海道・稚内の挑戦」『JIBSNレポート』第9号、2014年[http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN9a.pdf]を参照されたい。

(38) これらのうち、2016年6月の公開研究会「くにざかい・地域・ツーリズム」に関しては、「特集 くにざかい・地域・ツーリズム」『JIBSNレポート』第13号、2016年、[http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN13.pdf]を参照されたい。この他、加盟メンバー以外の団体主催の研究会への協力として、2015年5月のボーダースタディーズ・セミナー「ボーダーツーリズム：九州・沖縄と北海道の取り組み」(九州大学アジア太平洋未来

ム終了後も近年はボーダーツーリズムが活動の中心になっている⁽³⁹⁾。

2. JIBSNの10年間の成果と課題

2.1 成果

JIBSNが発足した2011年頃の国境地域における政策要求としては、①国境離島新法の制定、②国際航路と国内航路の混乗便の実現、③国境地域における交流人口の拡大、④外国資本の土地所有・利用の歯止めなどがあった⁽⁴⁰⁾。こうした中でJIBSNの成果としてあげられるのは、やはりボーダーツーリズムを日本国内に普及させたことであろう。これに関連して、2011年の与那国セミナーの翌日に与那国＝花蓮(台湾)のチャーター便を実現させたが、それが2018年10月の福江＝済州(韓国)のチャーター便に結びついたこともあげられる⁽⁴¹⁾。というのも、後にJIBSN事業部会(現在の企画部会)委員となる五島市の久保実が与那国セミナーに報告者として参加した際に与那国＝花蓮(台湾)のチャーター便の存在を知ったことが、後の福江＝済州(韓国)のチャーター便を実現させるきっかけとなったからである⁽⁴²⁾。また、2017年7月にはボーダーツーリズム推進協議会が成立し、人文・社会科学分野で産・官・学の連携が実現したことも大きな成果の一つであると言える⁽⁴³⁾。加えて、2015年11月には第5回地域研究コンソーシアム賞で、「境界地域を結ぶ『公・学・民』の研究・実務連携と社会貢献」が評価され、社会連携賞を受賞していることも成果としてあげられる⁽⁴⁴⁾。

なお、このような成果を可能にしたのは、自治体関係者には参加した翌年度からは、セ

研究センター主催)、2016年5月のシンポジウム「国境ゲートウェイ・アジア：北部九州のツーリズムから考える」(九州大学アジア太平洋未来研究センター主催)があるが、後者に関しては、「特集 国境ゲートウェイ・アジア：北部九州のツーリズムから考える」『JIBSNレポート』第12号、2016年、[<http://borderlands.or.jp/jibsn/report/JIBSN12.pdf>]を参照されたい。

(39) なお、ボーダーツーリズム以外のテーマでの加盟メンバー主催の研究会・シンポジウム等の協力としては、2017年6月の研究講演会「難民認定制度の現場から：日本・豪州・欧州」(中京大学社会科学研究所「日本の国境警備論の構築に向けて」研究プロジェクト主催)がある。

(40) これらのうち、外国資本の土地所有・利用問題に関しては、例えば、平野秀樹『日本はすでに侵略されている』新潮社、2019年を参照されたい。

(41) 詳細は、「【開催レポート】ボーダーツーリズム五島・済州島大成功(2018年10月28－31日)」[<https://src-h.slav.hokudai.ac.jp/ubrij/whats-new/archives/201811/181107.html>]を参照されたい。

(42) 与那国セミナー(2011年5月14日)終了後のご本人へのインタビュー。

(43) 直接の連携はなかったが、2017年11月のJIBSN対馬セミナー直前に、内閣府主催のイベント(日本の国境に行こう!!プロジェクト/アイランドホッピングツアー4日間(対馬・種子島・福江島)が開催されたことも付記しておきたい。なお、アイランドホッピングツアーの様子は以下のウェブサイト参照されたい[<https://together.com/li/1170004>、<https://together.com/li/1170098>、<https://together.com/li/1170372>]。

(44) 詳細は、地域研究コンソーシアム「審査結果および講評(2015年度)」[<http://www.jcas.jp/about/2015.html>]を参照されたい。

ミナー開催地のホストになった場合を除いて当該自治体の予算措置によりJIBSNセミナーへの参加に係る旅費を賄う慣行を実現させた岩下の功績が大きい⁽⁴⁵⁾。もちろん、枚挙に暇がないため個人名は省略するが、加盟自治体のJIBSN担当者、それを承認する当該自治体の首長、他の加盟機関の関係者、GCOEやUBRJ関係者、ボーダーツーリズム参加者など、多くの関係者の協力がなければ、JIBSNが10年間持続することはなかったであろう。しかし、彼自身の「ずっと通い続けることでその場の政治性を越えた関係をつくることができる」⁽⁴⁶⁾という言葉に象徴されるように、毎年のセミナーに際して、加盟している地方自治体とにかく足を運び、まめにコンタクトをとり関係者の協力を取り付けたことがその持続に大きく貢献したことは否定できない事実である。というのも、加盟している地方自治体の首長や副首長をはじめとする自治体職員が、代表幹事、企画部会(旧事業部会)委員、報告者あるいはセミナーの裏方として、先述した岩下の行動に応えた結果が今のJIBSNであるからである。なお、筆者はセミナーのテーマの選定への助言、事前打ち合わせの協力、ならびにJIBSNレポートの編集という形で貢献したとは言え、彼がJIBSNの10年間の持続に最も貢献したことを否定するJIBSN関係者はいないだろう。

この他、国の機関とは直接連携していたわけではないが、2016年4月に成立し、2017年に施行された有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法(以下、有人国境離島法)、2018年7月に実現した博多～韓国・釜山間の国際航路に対馬市北部の比田勝港からの国内旅客の混乗、ならびに2021年6月に成立した国家安全保障上重要な土地等に係る取引等の規制等に関する法律(以下、重要土地等調査法)にも、JIBSNのセミナーで取り上げてレポートとしてウェブ上で公開していたことから、これらにも間接的に貢献したと言える⁽⁴⁷⁾。

2.2 課題

JIBSNの今後の課題としては、第一に、加盟団体数の増加をあげることができる。本来であれば、海外の自治体の参加も望まれるが、それは非常に困難であるとしても、北海道根室管内の未加盟自治体(別海町、中標津町、羅臼町)、鳥根県の島前地域の自治体(海士町、西ノ島町、知夫村)、そして石垣市などといった日本国内の境界自治体の加盟は今なお実現しないままである。また、研究機関の新規加盟あるいは継続も課題となろう。

第二に、ボーダーツーリズム以外のJIBSNが取り上げるテーマに関する研究が深化していないことがあげられる。ボーダーツーリズムは各自治体の観光政策と結びつけやすいこ

(45) 岩下「進化するボーダースタディーズー私たちの現場とツーリズム」、101頁。

(46) 同上、100頁。

(47) 詳細は、拙稿「日本におけるボーダーランド政策の新展開」(『中京法学』第54巻第1・2号合併号、2019年所収、27-42頁)を参照されたい。また、重要土地等調査法に関しては、例えば、『重要土地等調査規制法』信山社、2021年を参照されたい。

とから、先述したように、特に2014年以降はセミナーや研究会で議論してきた。一方、それ以外のテーマに関しては、翌年以降は取り上げられていないことから、議論が深化しているとは言い難い。例えば、漁業問題を含めて海の境界には依然として愁眉の問題が存在するにもかかわらず、2012年および2013年のJIBSNセミナーで取り上げられてからは再びテーマとなっていない。その背景には当該テーマを掘り下げるために協力が必要な漁業関係者の参加のための旅費は、先述した自治体職員のように、当該職員の所属する自治体予算で賄うことが困難であり、研究機関の予算に頼らざるを得ないことが理由としてあげられる。これに対し、先に成果としてあげた「ボーダーツーリズム」研究は、その後、九州国際大学准教授(JIBSN企画委員)の花松泰倫による研究(科学研究費助成事業・基盤研究(B)東アジアにおける国境観光の比較研究：境域社会の変容過程と「隣国関係」への影響評価⁽⁴⁸⁾)に引き継がれている。一方、それ以外の新たな研究分野は構築されていない。

第三に、ポストコロナ時代のボーダーツーリズムとして、日本国内のボーダーツーリズムをいかに再構築していくかも明確な課題としてあげられよう。もっとも、2020年2月から現在(2022年2月)に至るまで、日本国内でも新型コロナウイルス感染者が爆発的に増大し、都道府県間の移動にも制限が出されたこともあり、先述した稚内のサハリン航路は2019年6月、対馬の混乗便は2020年12月より休止となっている⁽⁴⁹⁾。そのため、ポストコロナ時代のボーダーツーリズムの再生も研究対象となるであろう。これに関連して、2021年7月にJIBSN加盟自治体の竹富町を含む「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録されたことから、既に2011年6月に世界自然遺産に登録された小笠原村や2018年6月に世界文化遺産に登録された五島市などとの連携をJIBSNとして促進できるかも課題となると思われる。以上のことから、コロナ禍終息後のボーダーツーリズムの再活性化に向けて、JIBSNは大きな役割を果たすことが大いに期待される。というのも、JIBSNがボーダーツーリズムを中心に活動するようになった内在的な理由は、先述したように、すべての地方自治体が共通の関心事としてテーマを共有していたからである。加えて、ホストとなる加盟自治体におけるJIBSNセミナーの開催は、まとまった人数が当該自治体外から参加することにより、少なからず当該自治体に経済効果をもたらすとともに、セミナー時の意見交換が当該自治体の職員や住民に刺激をもたらしたことも理由としてあげられる。一方、外在的な理由として外部資金を獲得できたことがあげられることは言うまでもない。なお、ボーダーツーリズムに関しては、先述したボーダーツーリズム推進協議会が産・官の会員を増加させ、JCBSがJIBSNセミナー開催と関連させたボーダーツーリ

(48) 詳細は、「東アジアにおける国境観光の比較研究：境域社会の変容過程と「隣国関係」への影響評価」[<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-17H02491/>]を参照されたい。

(49) 詳細は、「稚内：サハリン航路、今夏休止 稚内市長表明」『日本経済新聞』2019年7月17日、「対馬「混乗便」休止へ JR九州高速船 国際線再開後も寄港せず」『長崎新聞』2020年11月30日ならびに、注36で紹介した2021年1月のJIBSNオンラインセミナーのスペシャルセッションを視聴されたい。

ズム商品の企画・調査・造成・集客などを実施する⁽⁵⁰⁾、という役割分担が既に構築されているため、新たな外部資金がなくても今後の活動継続による発展が大いに期待される。

他方、成果の冒頭で述べた4つの政策課題も2017年4月に有人国境離島法が施行され、2018年7月に混乗が実現し、2021年6月に重要土地等調査法が成立することにより一応の決着を見ているが、国境地域における交流人口の拡大は引き続き課題となっている。そのため、今後、これらの施策に対していかにJIBSNが関与していくのかも課題となるであろう。

おわりに

本論では、「日本の境界地域研究と実務の協働」と題し、JIBSNの10年間を振り返った。その結果、研究者と実務者の協働により、この10年間でJIBSNは萌芽期からボーダーツーリズム推進期に入っていることを明らかにした。すなわち、ボーダーツーリズムという概念を生み出し、旅行商品として普及させていることは研究者と実務家の協働と言える。そして、ポストコロナ時代において、その再構築が喫緊の課題になっている。

他方、いくつか課題を提起したが、このことはJIBSNのこれまでの活動そのものを否定するものではない。今後の見通しは不透明な面もあるが、JIBSNは少なくともポストコロナ時代のボーダーツーリズムの再活性化を推進するための枠組みとして、これからも歩んでいくことから、その核となる活動はボーダーツーリズム研究者とボーダーツーリズム商品に関係する自治体や企業等によるものとなるであろう。また、先述した世界遺産を有する自治体連携の可能性や、2022年末に改定が予想されている国家安全保障戦略における国境離島の位置づけの変化によっては⁽⁵¹⁾、JIBSNが扱うべき新たな課題が生じる可能性も否定できない。このような展望の妥当性も含め、今後もJIBSNが企画するボーダーツーリズムの一参加者として、その歩みを注目していきたい。

(50) 詳しくは、岩下「進化するボーダースタディーズー私たちの現場とツーリズム」、102-109頁を参照されたい。

(51) 「新安保戦略「1年かけ策定」首相の所信表明」『日本経済新聞』、2021年12月6日。